

あかし市民広場利用同意書

あかし市民広場（以下「市民広場」という）を使用するにあたり、「あかし市民広場条例」をはじめとした各種法令および「あかし市民広場ご利用案内」、その他市民広場の施設使用にかかる諸規定を順守し、以下の事項に同意いたします。また、参加者全員に本内容を周知徹底いたします。

- イベントの実施には、社会的、法的な責任が伴うことを理解し、商標権や著作権などの権利関係を侵害することがないイベントを企画・実施するとともに、内容に応じて関係機関（警察・消防・保健所など）への届出や申請を行うなど、必要な手続きを必ず行います。
- イベント内容（設営から撤去までのスケジュールや会場レイアウト、搬入・搬出の方法など）について、市民広場職員と情報を共有するため、イベント実施日の1週間前までに必ず最終打ち合わせを行います。
- 利用中は、事故の未然防止と参加者および市民広場利用者（通行者を含む）の安全確保を最優先に行うとともに、市民広場職員の指示を必ず守ります。
- 利用中に参加者および市民広場利用者（通行者含む）に損傷、損害を与えた場合は、申請者または当日の現場責任者（常駐責任者）にて処理および解決を行います。
- 搬入・搬出を行う際は「あかし市民広場搬入・搬出の手引き」の記載事項および、パピオスあかし管理組合が定めたルールを必ず守ります。
- 市民広場の利用に際し「あかし市民広場使用許可書」に記載された利用時間、利用場所、利用内容を必ず守ります。また、利用時間は、設営・撤去、清掃、原状復帰、荷物の搬出、市民広場職員による確認が含まれていることを理解します。
- 来場者が行列する場合（または行列する可能性がある場合）や、許可を受けた場所以外に来場者が滞留する場合は、許可を受けた利用場所で必ず対応するとともに、対応を行う専任スタッフを必ず配置します。
- 市民広場の備品を使用する際は、定められた使用方法や市民広場職員の指示を必ず守ります。
- 音楽の演奏やダンスなど、大きな音が出るイベントを行う場合は、音量を80デシベル以下とするとともに、パピオスあかし利用者（通行者）から苦情があった際は、市民広場職員の指示を必ず守り、音量調整を行います。
- 災害発生時や、市民広場が帰宅困難者一時避難所として使用される際は、イベント参加者とともに市民広場職員の指示のもと、必要な対応を行います。
- 市民広場の使用が「暴力団の利益になる」使用であることが判明した場合には、申請の拒否、使用許可の取消し、その他退館命令等の排除措置に従います。

年 月 日

団体・会社名 ※個人の場合は記入不要	
代表者の名前	

※黒のボールペンまたは黒インクで記入してください。消えるボールペンで記入した書類は受付できません。